



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年1月20日金曜日 第375号

◇ 目 次 ◇ 告 示

| | | |
|-----------------------|--------------------------|----|
| 指定自立支援医療機関の指定..... | (障がい福祉課)..... | 23 |
| 土地改良事業の工事完了の届出..... | (農地整備課)..... | 23 |
| 公共測量の実施の通知..... | (道路維持課)..... | 23 |
| 指定居宅サービス事業者の指定..... | (東予地方局地域福祉課)..... | 23 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定..... | (")..... | 24 |
| 指定居宅サービス事業の廃止..... | (")..... | 24 |
| 指定介護予防サービス事業の廃止..... | (")..... | 24 |
| 指定道路の指定..... | (東予地方局四国中央土木事務所)..... | 24 |
| 建設業者の許可の取消し(2件)..... | (中予地方局管理課、南予地方局管理課)..... | 25 |

告 示

○愛媛県告示第61号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和5年1月20日

愛媛県知事 中村時広

| 名 称 | 所 在 地 | 開 設 者 | | | 担当しようとする医療の種類 | 指定年月日 |
|------------|-------------------|------------|-----------------------------------|----------------|---------------|-----------|
| | | 氏名又は名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| うわじま薬局 | 宇和島市堀端町1-18 | 株式会社ファブール | 東京都品川区北品川五丁目3番1号パークシティ大崎タワー29F13号 | 代表取締役 玉田 尚 | 薬局（育成医療・更生医療） | 令和4年12月1日 |
| ミライノ薬局川之江店 | 四国中央市川之江町1299 | 株式会社ミライノ薬局 | 四国中央市下柏町756-1 | 代表取締役 向井 正和 | 薬局（育成医療・更生医療） | 令和5年1月1日 |
| ピコ薬局 いいはま店 | 新居浜市東田1丁目甲1239番地1 | 株式会社オネスト | 西条市小松町妙口甲1540番地5 | 代表取締役 庄野 祥福 | 薬局（育成医療・更生医療） | 令和5年1月6日 |

○愛媛県告示第62号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和5年1月20日

愛媛県知事 中村時広

| 土地改良事業の名称 | 土地改良事業の施行に係る地域 | 土地改良事業の工事の完了年月日 |
|-----------|----------------|-----------------|
| ため池等整備事業 | 宅間地区（今治市） | 令和4年11月30日 |

14条第1項の規定に基づき、松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年1月20日

愛媛県知事 中村時広

- 作業種類 公共測量（用地測量）
- 作業期間 令和4年12月14日から
令和5年8月31日まで
- 作業地域 愛媛県四国中央市金生町下分 地内

○愛媛県告示第63号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第

○愛媛県告示第64号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和5年1月20日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

| 指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名 | 指定居宅サービス事業所 | | 指定年月日 | サービスの種類 |
|------------------------|--------------------|--------------------------|-----------|---------|
| | 名称 | 所在地 | | |
| 医療法人明生会 | 明生訪問看護ステーション「ひまわり」 | 愛媛県四国中央市金生町下分1243番地 1 | 令和4年12月1日 | 訪問看護 |

○愛媛県告示第65号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和5年1月20日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

| 指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名 | 指定介護予防サービス事業所 | | 指定年月日 | サービスの種類 |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|-----------|----------|
| | 名称 | 所在地 | | |
| 医療法人明生会 | 明生訪問看護ステーション「ひまわり」 | 愛媛県四国中央市金生町下分1243番地 1 | 令和4年12月1日 | 介護予防訪問看護 |

○愛媛県告示第66号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年1月20日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

| 指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名 | 指定居宅サービス事業所 | | 廃止年月日 | サービスの種類 |
|------------------------|--------------------|--------------------------|------------|---------|
| | 名称 | 所在地 | | |
| 株式会社 こころ | 訪問介護事業所 こころ | 愛媛県新居浜市中村二丁目4番25号 | 令和4年10月31日 | 訪問介護 |
| 株式会社明生ハートケア | 明生訪問看護ステーション「ひまわり」 | 愛媛県四国中央市金生町下分1348番地 1 | 令和4年11月30日 | 訪問看護 |
| 株式会社悠遊社 | 訪問介護 あすなる北内 | 愛媛県新居浜市北内町一丁目2番26号 | 令和4年12月13日 | 訪問介護 |
| 株式会社訪問介護ほほえみ | 訪問介護ほほえみ | 愛媛県四国中央市豊岡町大町937番地 | 令和4年12月13日 | 訪問介護 |

○愛媛県告示第67号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年1月20日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

| 指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名 | 指定介護予防サービス事業所 | | 廃止年月日 | サービスの種類 |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|------------|----------|
| | 名称 | 所在地 | | |
| 株式会社明生ハートケア | 明生訪問看護ステーション「ひまわり」 | 愛媛県四国中央市金生町下分1348番地 1 | 令和4年11月30日 | 介護予防訪問看護 |

○愛媛県告示第68号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和5年1月20日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

- 1 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日
令和5年1月10日

- 3 指定道路の位置
四国中央市中首根町字野々首984番1の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 30.10メートル
 - (2) 幅員 4.15メートル

○愛媛県告示第69号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和5年1月20日

愛媛県知事 中村時広

| 許可番号 | 許可年月日 | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 取消年月日 | 取り消した建設業の種類 | 取消しの原因となった事実 |
|--------------|-----------|---------|-------|------------------------|------------|-------------|--------------|
| (般-3)第18702号 | 令和3年8月30日 | (株)東成 | 東 雄太 | 東温市南方1888-3 コスモプラザ1階東号 | 令和4年12月12日 | 解体工事業 | 建設業の廃止(一部) |
| (般-3)第6338号 | 令和3年8月19日 | (株)マツモト | 松本 仁 | 松山市南吉田町2189-1 | 令和4年12月26日 | とび・土工事業 | 建設業の廃止(一部) |
| (般-3)第17728号 | 令和3年6月3日 | (有)森松設備 | 中村 悟 | 松山市久米窪田町20 | 令和4年12月26日 | とび・土工事業 | 建設業の廃止 |

○愛媛県告示第70号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和5年1月20日

愛媛県知事 中村時広

| 許可番号 | 許可年月日 | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 取消年月日 | 取り消した建設業の種類 | 取消しの原因となった事実 |
|-------------|-----------|---------|-------|-------------|------------|-------------|--------------|
| (特-3)第1896号 | 令和3年9月20日 | (有)高屋建設 | 高屋 祥子 | 大洲市長浜町晴海1-6 | 令和4年12月8日 | 造園工事業 | 建設業の廃止(一部) |
| (般-2)第5147号 | 令和2年4月4日 | 若葉建設(有) | 矢野 省二 | 大洲市阿蔵乙304-2 | 令和4年12月13日 | 土工事業 | 建設業の廃止 |